

母子家庭、父子家庭に資金を貸し付けます ～東京都母子及び父子福祉資金(修学資金・就学支度資金)

【東京都母子及び父子福祉資金】

○修学資金

高校、短大、大学、高等専門学校又は専修学校において修学するのに必要な資金(授業料、施設費、通学費、教科書代など)

○就学支度資金

高校、短大、大学、高等専門学校又は専修学校に入学するために必要な資金(入学金、制服代等)

【対象者】

都内にお住まいの母子家庭の母親や父子家庭の父親等（20歳未満の子どもを扶養していることが必要です）。

【その他】

資金を借り受けた方は、償還期間内に必ず返還しなければなりません。

東京都母子及び父子福祉資金のご案内

○東京都福祉保健局のリーフレットを御覧ください。

お住まいの区市が窓口となります。西多摩地区の町村は西多摩福祉事務所、島しょ地区の場合は支庁へお問い合わせください。

詳しい案内と窓口の一覧は東京都福祉保健局の「母子福祉資金・父子福祉資金の貸付け」のホームページを御覧になってください。

http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kodomo/hitoriova_shien/keizai/boshi.html